

常任委員会の審査概要

総務委員会

【議案】令和6年度松浦市一般会計 補正予算(第2号)(関係分)について

当初予算183億2942万9千円から5734万9千円を増額し、183億8677万8千円となりました。

○歳入の主なものとしては、国庫支出金1415万4千円の増、繰入金1622万5千円の増、諸収入2737万6千円の増となっています。

○歳出の主なものとしては、総務費2845万2千円の減、衛生費5502万6千円の増、土木費2365万6千円の増となっています。いずれも行政事務並びに事業遂行に必要な補正であり、妥当と認めました。

【議案】財産の取得について

校務用パソコン及び校内ネットワーク機器の老朽化に伴い、機器を更新するためのものであり、妥当と認めました。

【議案】財産の取得について

塵芥収集車の老朽化に伴い車両を更新するためのものであり、妥当と認めました。

文教厚生委員会

【議案】松浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであり妥当と認めました。

【議案】長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規約の一部を改正するものであり、妥当と認めました。

【議案】令和6年度松浦市一般会計 補正予算(第2号)(関係分)について

既に30年以上が経過する松浦市宣伝隊長「松浦松之介」の着ぐるみをリニューアルし、新バージョン1体を製作するための予算計上であり、妥当と認めました。

○契約管理システム改修事業として48万2千円が計上されました。

建設工事に係る余裕期間制度導入に対応するため、現行の契約管理システムを改修するための予算計上であり、妥当と認めました。

児童手当法の改正に伴い、児童手当システム改修等の委託料として396万円が計上され、行政事務並びに事業遂行に必要な補正であり、妥当と認めました。

西九州自動車道松浦佐々道路事業で整備された工事用道路のうち4路

産業経済委員会

所管施設調査

【議案】令和6年度松浦市一般会計 補正予算(第2号)(関係分)について

○アジフライの聖地松浦経済波及効果分析事業として96万5千円が計上されました。

「アジフライの聖地 松浦」に係る事業の取り組み成果を把握するため、シンクタンクに業務委託し、令和5年分の経済波及効果を分析するための予算計上であり、妥当と認めました。

○松浦松之介リニューアル事業として120万円が計上されました。

既に30年以上が経過する松浦市宣伝隊長「松浦松之介」の着ぐるみをリニューアルし、新バージョン1体を製作するための予算計上であり、妥当と認めました。

○契約管理システム改修事業として48万2千円が計上されました。

建設工事に係る余裕期間制度導入に対応するため、現行の契約管理システムを改修するための予算計上であり、妥当と認めました。

児童手当法の改正に伴い、児童手当システム改修等の委託料として396万円が計上され、行政事務並びに事業遂行に必要な補正であり、妥当と認めました。

西九州自動車道松浦佐々道路事業で整備された工事用道路のうち4路

線について、新たに市道として活用することを目的として当該用地を取得するものであり、それに伴う測量調査を行うための予算計上であり、妥当と認めました。